

## 教育委員会 平成20年度12月定例会会議録

平成20年12月17日（水）鎌倉市役所 402会議室

10:00開会、10:40閉会

出席委員 藤原委員長、仲村委員、宮崎委員、林委員、熊代教育長

（会議経過）

**藤原委員長** 定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。  
本日の会議録署名委員を仲村委員に願います。

日程に従い、議事を進めるが、後ほど課長等報告で「世界遺産登録に関する準備状況について」があるが、この件について事務局から市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させたい旨の申し出があり、これを了承し出席させている。

<日程第1 報告事項>

**藤原委員長** 日程第1 報告事項に入る。

### 1 課長報告

#### (1) 世界遺産登録に関する準備状況について

**世界遺産登録推進担当担当課長** 世界遺産登録に向けては、去る9月24日に開催された当委員会9月定例会において報告したとおり、平成21年1月を目途に1回目の国際会議を開催し、その後の予定として来年度の早い時期に2回目の国際会議を開催して推薦書原案にその国際会議での協議内容を反映させ、同じく来年度の夏頃に国へ推薦要請を行いたいと考えているところである。

この度、文化庁と4県市が継続的に協議・検討を進めた結果、第1回目の国際会議について、その開催概要がまとまったので報告する。資料『「武家の古都・鎌倉の顕著な普遍的価値に関する国際シンポジウム」の開催について』をご覧ください。まず、1. 国際シンポジウムの概要」だが、(1)本国際会議の名称は、「武家の古都・鎌倉の顕著な普遍的価値に関する国際シンポジウム」である。(2)開催目的等だが、鎌倉の「顕著な普遍的価値」や「登録基準の適合性」の証明など、世界遺産登録に向けたポイントとなる課題について、国際的な観点から国内外の学識者により協議・検討を行い、今後まとめていく推薦書原案の熟度を高め、確実な世界遺産登録を目指そうとするものである。(3)主催、(4)開催期間、(5)会場については、記載のとおりである。(6)日程・内容等だが、1月29日の午前中に、参加者への概要説明を行った後に翌30日までの1日半をかけて、候補資産を中心とした現地視察を行うと共に、初日の夕方には歓迎レセプションを行うこととしている。な

お、現地視察先は、現在文化庁と協議中である。また、現地視察の結果を踏まえ、31日には、世界遺産登録のポイントとなる課題について、国内外の学識者による協議・検討を行う。最終日の2月1日は、市民・県民の皆様を対象とした『「武家の古都・鎌倉」国際フォーラム』を開催するが、この内容については、後ほど説明する。

次に、(7)参加予定者だが、海外の学識者として、イギリスの非省庁系公共団体イングリッシュ・ヘリテージの世界遺産・国際政策担当責任者であるクリストファー・ヤング氏、マルタ共和国のイコモス歴史都市委員会委員長であるレイ・ボンディン氏、中国のイコモス執行委員会副委員長、清華大学教授であるル・ズー氏の3名にお越しいただく。また、国内の学識者については、イコモス国際トレーニング委員会委員の稲葉信子筑波大学大学院教授に加えて推薦書原案作成委員会委員長の清水眞澄成城大学学長ほか同作成委員会委員8名の参加を予定している。

次に、「2. 国際フォーラムの概要」について、説明する。(1)名称だが『「武家の古都・鎌倉」国際フォーラム～世界遺産登録に向けた現状と鎌倉の課題～』とした。(2)開催日時、(3)会場は、資料記載のとおりである。(4)内容等だが、午前中の第一部では、海外の学識者3名と五味文彦放送大学教授による基調講演を予定している。また、午後の第二部では、「世界遺産登録に向けた現状と鎌倉の課題」というテーマでパネルディスカッションを行う予定である。パネリスト及びコーディネーターは、資料記載のとおりである。最後に(5)申込方法等だが、平成21年1月5日から21日までを募集期間として定員は200名、参加料は無料としている。また、会場へは、JR逗子駅から無料送迎バスを用意する予定である。なお、国際フォーラムの聴講については、広報かまくら1月1日号で聴講者募集の記事を掲載するとともに、案内チラシを市内外に配布して、広く一般の方々に聴講を呼びかけることとしている。

## (2) 平成21年度成人のつどいの開催について

**青少年課長** 「平成21年成人のつどい」については、平成21年1月12日(月)の成人の日に開催する。今年度も開催に当たって、「成人のつどい実行委員会」を組織し、企画・検討を行っている。平成21年成人のつどいの内容については、主催者・来賓祝辞等の式典と、友人との再会を楽しく過ごすアトラクションとの2部構成で実施する。第1部の式典では、参加者全員での国歌斉唱、主催者の挨拶と来賓の祝辞などである。第2部のアトラクションについてだが、タレントによるライブショーと抽選大会を実施する予定である。また、中学時代の恩師からひとことメッセージをいただき20分程度に編集したビデオを放映する予定である。

次に「平成21年成人のつどい」の対象者であるが、昭和63年4月2日から平成元年4月1日に生まれた方で、平成20年12月1日現在、外国人登録者を含め1,391人である。(男697人、女694人)

なお、前回の対象者は1,405人で、参加者は1,133人、参加率は80.6%であった。今回の参加者についても、約1,100人程度を見込んでいる。

## 質問・意見

(世界遺産登録に関する準備状況について)

**仲村委員** このイコモス (ICOMOS) というのは何か。

**世界遺産登録推進担当担当課長** 国際的な文化財保護等の専門家、学識者の集まりの団体で、世界遺産登録を決定するユネスコ世界遺産委員会がこのイコモスという機関に事前の調査をお願い、イコモスの方がそのユネスコ世界遺産委員会に諮問というか勧告をするという団体である。直近の例だと、平泉が今年度世界遺産に評価されたが、7月にユネスコ世界遺産委員会が記載延期というように決定したわけだが、今年5月にイコモスの方から、平泉については記載延期相当が望ましいという勧告があつて、その勧告を踏まえてユネスコ世界遺産委員会もそのような決定をしたという関係の団体である。

**仲村委員** 何人位で構成されているのか。また、今回イコモスから何人いらっしゃるのか。

**世界遺産登録推進担当担当課長** 今回の招へい者のうちレイ・ボンディンさんは、地中海に浮かぶマルタ共和国の方でイコモスの本体の方の歴史都市委員会という委員会があつて、その委員長である。それから中国のルさんも、中国国内のイコモスの委員をされているということでイコモス関係者であり、クリストファー・ヤングさんについてはイコモスにどのように帰属しているかについては現時点では承知をしていないという状況である。それでイコモス全体での構成については、まず、それぞれの国に国内委員会というのがあつて、学識者の方が加盟するという形になっており、本体の方にどれだけの委員さんがいるかということについては、承知が出来ていない状況である。委員会がいくつかあつて、各国の代表者の方が入り合議される、そういう大きな団体だということで、世界中となると数字というのは多分イコモスそのものでないと承知していないのではないかと考えている。今回はイコモスの方を呼んで見て頂くというよりは、鎌倉の状況についての確なご意見を頂ける方という視点で文化庁の方で選任して頂き、そうした視点でいくとやはりイコモス関係者のような方が非常に多くなるということであり、イコモスに絞って招へいしたということではないので、念のため申し付け加える。

**宮崎委員** イコモスについてなのだが、ユネスコに勧告をするという立場であるので、よほど権威があるのだと思うのだが、そういうことなのか。ユネスコとパラレル、並行的な評価をされている機関だという理解でいいのか。

**世界遺産登録推進担当担当課長** ユネスコ世界遺産委員会はイコモスの勧告を尊重して決議というか決定している傾向があつて、数字的なデータは完全なものは承知していないのだが、ほとんどそういう勧告に従って決議がされており、一例をあげると、石見銀山はイコモスの勧告が記載延期となつて、その後の2ヶ月の日本政府の理解、努力行為などもあつてユネスコ世界遺産委員会では登録記載というような形で世界遺産登録されたが、こ

これは極めてまれな例だというふうに私共は聞いているところである。

**宮崎委員** 国連の関係の機関ということか。国際機関であることはイメージできるのだが、イコモスと言うのは英語のイニシャルではどう書くのか。

**世界遺産登録推進担当担当課長** イコモス (ICOMOS) だが、International Council on Monument and Sites で国際記念物遺跡会議ということで、ユネスコに協力する文化財を保存する為に組織された非政府団体ということで、ユネスコとは一線を画した団体であり、本部はパリにある。

**宮崎委員** ぼんやりとながら位置付けが分かった。しかし勧告と言うとなかなか重みのある行為というイメージを持つのだが、そういう言葉のイメージ通りにはかなり重みのあることをやるという理解でいいのか。単なる意見を言うという程度ではなく、重みのあることを相手に対してメッセージする、そういう受け止め方でいいのか。

**世界遺産登録推進担当担当課長** おっしゃるとおり非常に重い勧告だと思っている、と言うのは先ほどもお話した通り、イコモスの勧告に従ってユネスコ世界遺産委員会の決議がほぼなされているということについてはイコモスの勧告というのは非常にユネスコ世界遺産委員会も重い受け止めをしているというように認識している。それでまず日本国として登録をしようということで推薦書の方をユネスコ世界遺産委員会へ出すという作業がある。その後イコモスが現地調査をして、資料要求等があつて、1年間位かけてじっくり候補地を調査するというプロセスになっている。その後に勧告をするということで、勧告はある意味正式なプロセスに乗った中でやっていくものである。鎌倉市の今の状況だが、文化庁がまずは平泉を最初に出すと、先行してやると言っている状況で推薦の時期については未だ不明確な状況が続いており、そういう正式なプロセスに乗った形で今回の国際会議を開くということではなく、事前段階の準備として見て頂いて国際的な視点から、今私共が考えているものに補充すべきものがあるならば、そこに補充していこうという位置付けで、ある意味公式ではない形での国際会議ということで進めている。これは推薦手続きについて必要かと言うと、そうでもないが、文化庁との協議・指導、平泉、石見や熊野がこういうプロセスを踏んでいる中で、やはり世界遺産登録を確実にするには事前の海外の学識者の方に意見を聞いて、それで推薦書原案の中身を高めていくという作業が必要だと考え、このたび開催することとなった。

**宮崎委員** オリンピック委員会が、かなり政治的な誘致の運動をする訳だが、今の話だと、そういうものではないという理解はできるように思うのだが、そういうことか。あくまでも非政府団体ということであるし、活動の内容自体が非常にアカデミックなものを対象にしている。そういう意味では、あまり政治的な活動はしない方がかえっていいのかというような印象を持つわけだが、これからイコモスに対してはどのようにアピールをしていこうというつもりか。あるいは、働きかけと言ってもいいかもしれないし、こちらからかなり強い意志を持って訴える、そのような活動になるのか。それから今回見学す

る場所、これから文化庁と協議して決めるということだが、あくまでもアカデミックな立場、学術的な客観的な価値、それをどのように、しかも歴史は一箇所では無くて群であるから、どこをどのようにピックアップして関連付けてアピールするかということが大変重要な視点かと思うのだが、今のところどのような腹案をお持ちか。どこを、どのようなコンセプトでもってお見せするのかを聞かせてほしい。

**世界遺産登録推進担当担当課長** 委員ご指摘の通りイコモスはある意味アカデミックな集団であるし、そういう政治的な動きというのはできれば避けたいというような意向があるような話も聞いている。基本的には学術的な部分という所で勝負していきたいというふうに思っている。イコモスへの働きかけということについては、例えば今回の3名の招へい者についても、文化庁の方に選任して頂いたところであり、やはり一番の情報を持っているのは文化庁なので、文化庁と連携を密にして、そういう機会、例えば他の暫定リスト、候補地に載っているところも同様なプロセスを今後踏まえていって、こういう国際会議を開くのではないかと思うのである。そういった際に鎌倉の方にもお寄りして頂けないものかとか、こういう働きかけをしてなるべく多くの人に鎌倉を見て頂きたいというような視点を持っているところである。それから視察先、そのアピール、腹案ということだが、鎌倉の顕著な普遍的価値というのは言うまでもなく、武家政権が初めて誕生した地で、それに伴って武家文化が育まれて、その武家文化がある意味現代日本文化の礎になっているというような形になると思う。それが現在のところ非常に良好な皆様のこれまでの尽力によって、現在の状況では24箇所あり、こういう資産が残されていて、それが先ほど申し上げた顕著な普遍的価値を証明しているという形で、世界遺産登録を目指しているわけであるが、そういうコンセプトと言うか、顕著な普遍的価値とそれを表す後世資産というのを明確に説明していかなければならないので、普通に考えれば、まずは分かり易い所で八幡様とか大仏様とか建長寺さん、切通しや地下遺構もあるので、こういうものも見て頂き、こういう資産構成と考え方で考えているけれども、国際的にはこういうものは理解されるのかどうかというところを視点として見て頂くことを考えている。ただ、1日と少ししか視察の時間がないので、どれだけ見て頂けるかというところはあるが、まずはそういうコンセプトを表す代表的な所を見て頂きたいと考えている。

**宮崎委員** 予算はどのようになっているのか。しかもこれは市単独でやるのか、それとも文化庁からの補助があるのか。

**世界遺産登録推進担当担当課長** こちらの方は主催が文化庁と4縣市ということで、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市の推進委員会の主催であり、4縣市の予算で当初から今年度この国際会議を行いたいということで予算の方は元々確保していたところである。それに主催者たる文化庁も加わり、文化庁からも負担頂いて、5者で共同して予算を出して運営していくと考えているところである。金額の方は現在契約等の作業があるので勘弁頂きたいと思うが、予算総額としては1,000～1,200万円位はかかるのではないかと考えている。

(平成21年度成人のつどいの開催について)

**宮崎委員** 毎年お尋ねするのだが、アトラクションのタレントは誰か、それから予算はどの位になっているか。

**青少年課長** タレントについてはお笑いの2人組を予定しているが、当日のお楽しみというところで実行委員の子どもとも話していて、広くは公表していない。予算は、成人のつどいの企画運営に任せているが、180万円の予算で行っている。

**藤原委員長** 実は二年ほど前に案内状についてご提案したことがあったのだが、今回私の手元にいただいたのは、はがきに案内という形になっていたが、それが成人の方たちに行っているものなのか。

**青少年課長** 成人の方たちに渡しているのは来賓の方とは、また違う形式のものを渡しているが、はがきで案内を出している。

**藤原委員長** 実は二年ほど前に私が提案したのは、やはり成人式というのは大人の世界に入る一つのけじめであってアトラクションとかの何とかの楽しみもあるが、やはり一つの儀式として鎌倉ではとらえていった方が良いと思う。その意味ではがきでの案内というのも私にはピンとこないのだが、例えば市長が成人のごあいさつ「おめでとう」というメッセージとともに是非この会に参加してほしいという形で、きちんとした招待状を成人に出すべきではないかと思う。やはり大人が成人の人たちに大人の世界に入る自覚、態度を求めるならば、私たち大人社会でも受け入れるだけの、きちっとしたけじめとしての体制を整えるべきではないかと思う。先日頂いたはがきも本当にただの催し物を行うから来てくださいというようなイメージとしてとらえられるので、成人にとっては大人世界に入る第一歩となるため、もっと重みをつけて意義があるということをお私の方からもメッセージとして知らせていくべきではないかと思う。そのことを2年前にも申したが、来年ではもう遅いと思うので是非次の機会には考えていただきたいと思う。それともう一つ、些細なことではあるが、会場がざわざわして成人の方たちは久しぶりに会うお友達とかの間で話に花が咲いていると思うが、鎌倉の市歌を会場に流すという演出とかも必要ではないかを感じる。その点については次の機会には検討していただきたいと思う。

**仲村委員** 私も委員長のおっしゃることは一つの良いアイディアだと思う。今年はなかったが、他に来年は何か会場を乱すようなことはなさそうか。

**青少年課長** 特にそういう情報は入っていませんが、会場が落ち着くように場内の警備や職員の配置等を心がけていきたいと考えている。先ほどの委員長のお話については課内で協議してどういうことをしていくべきかご協議させていただきたいと思う。

(報告事項は了承された)

(3) 行事予定 (平成20年12月10日～平成21年1月9日)

行事予定報告に対する質問・意見            な            し

(行事予定報告はそれぞれ了承された。)

<日程第2 議案第31号>

平成20年度体育館耐震改修工事計画について

**藤原委員長** 日程第2 議案第31号「平成20年度体育館耐震改修工事計画について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

**学校施設課長** 本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号により、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。議案に添付した「平成20年度体育館耐震改修工事計画表」をご覧ください。

はじめに、校舎・体育館の耐震改修工事については、最優先事業として位置付けし、計画的に平成23年度までに終了させる予定だった。しかしながら、本年6月に文部科学大臣から「緊急総合対策を踏まえた学校耐震化加速に関するお願い」の通知により、耐震年次計画を積極的に前倒しするよう要請があった。これを受け、今年度別紙工事計画表の3校分については、9月議会に補正予算を計上し認められたため、1年前倒しすることとし、平成21年1月から耐震改修工事の手続きを実施しようとするものである。

内容としては、1月中に工事契約を締結し、下準備等を行い、本格的な工事は春休みをはさみ4月上旬から実施し、7月中旬の終了を予定している。

質問・意見

**宮崎委員** それぞれについての工事の予算説明をお願いします。

**学校施設課長** 来年1月に締結し、学校は富士塚小・玉縄小・御成小になるが、設計に入る前の概算見積りだが、それぞれ5,250万円である。

(議案第31号は、原案のとおり可決された。)

< 日程第 3 議案第 3 2 号 >

鎌倉市公有財産の管理に関する事務の補助執行に係る協議について

**藤原委員長** 日程第 3 議案第 3 2 号「鎌倉市公有財産の管理に関する事務の補助執行に係る協議について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

**生涯学習部次長兼生涯学習課長** 国指定史跡北条氏常盤亭跡内の鎌倉市所有地に隣接する土地の宅地開発に伴い、史跡となっていない民有地側の一部に史跡地からの雨水を受けられるための側溝が敷設され、その部分 15.05㎡がこのほど鎌倉市に寄贈された。

敷設された側溝は、史跡地内の鎌倉市所有地の一部と史跡外の開発された民地の一部をつないでつくられた一連のものとなっている。今回寄贈された民地部分については史跡でないことから、普通財産となり本来ならば市長部局により管理が行われることとなるが、側溝が一連の構造物であることから、教育委員会が史跡地側の側溝と一体で管理を行うことが適当となる。そのため、その土地の管理について教育委員会教育長が補助執行できるよう地方自治法第 180 条の 2 の規定により、市長とあらかじめ協議しようとするものである。

質問・意見                      な              し

(議案第 3 2 号は原案のとおり可決された)

**藤原委員長** 本日の日程は、すべて終了した。12月定例会を閉会する。